



地域と共に



第52号 2025年 春夏号

当センターは広島市の委託事業で、介護、医療、福祉など様々な面から総合的に支える相談窓口です。資格をもった専門職が地域の皆さまと連携をとって支援します。秘密は守ります。お電話でも結構です。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

包括



センター長 佐藤

はじめまして。令和7年4月より三和地域包括支援センターに配属となりました佐藤と申します。

介護のこと、暮らしのこと、ちょっとしたお悩みでも構いません、地域の皆さまが住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるよう、お困りの際はどうぞお気軽にご相談ください。

Point



「新しい認知症観」

2024年1月1日認知症基本法が施行されました。「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという、考え方です。

当センターとしても、自分らしく暮らせる地域づくりのため認知症に関する講座等（右欄）をこれからも開催していきたいと思えます。



コピーカフェ（コープ五日市北店） 認知症サポーターステップアップ講座開催

認知症カフェ『コピーカフェ』（コープ五日市北店）で、「認知症サポーターステップアップ研修」を開催し、地域内外の皆さまに多数ご参加いただきました。

この研修では、認知症の理解をさらに深め、具体的な支援方法や声掛けの工夫など、実践的な内容を学びました。参加された皆さまからは、「より身近に感じられるようになった」「日常でできることがわかった」といった前向きなお声を多くいただきました。

今後も、地域全体で認知症の方を支える“やさしいまちづくり”を目指していきます。ご参加くださった皆さま、ありがとうございました。



電話：926-0025 住所：五日市町石内 6405-1（石内慈光園内）



センター長・社会福祉士：佐藤／主任介護支援専門員：酒井・羽田
社会福祉士：柴崎・須藤／看護師：久保田・福田／介護支援専門員：天田



消費者被害の防止



消費生活センター
☎ 局番無し 188 (いやや)

高齢者の消費者被害に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。**高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っている**といわれています。

悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。

高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問による被害にあいやすいのも特徴です。トラブルにあわないために、高齢者に多いトラブルの事例や手口などの「情報」を集めることはとても有効です。不審なことがあれば、『188』や警察、地域包括支援センターに連絡してください。



クーリング・オフ制度

落ち着いて判断できない心理状態や、事実誤認しやすい状況のもとでは、必要ないものを購入したり、不当な代金を支払わされたりするリスクが生じます。

そうなりがちな6つの商取引で購入した商品やサービスは一定期間内であれば消費者から事業者に対して契約解除したい旨の通知を送ることで、消費者の側から一方的に無条件で契約解除できます。

これを「クーリングオフ制度」といいます。

訪問販売

自宅等への訪問営業（点検商法）、キャッチセールス、催眠商法等



連鎖販売取引

いわゆる「マルチ商法」。販売組織への参加者拡大を絡めた商品・サービスの販売



業務提供誘因販売

内職などの仕事や有償モニターの斡旋を装って、「業務上必要」だとする商品等を買わせる取引



電話勧誘販売

電話や SNS 等を通じて接近し、商品を販売する



訪問購入

自宅へ訪問して物品を買い取るもの、押し買いと呼ばれる



特定継続的役務提供

長期契約で対価が高額となる取引。エステ、美容医療、語学教室など7サービスが対象。



事例検討会を開催しました

令和7年6月、石内公民館にて、美鈴が丘・五月が丘地域包括支援センターと合同で、地域のケアマネジャーと事例検討会を行いました。

この会では、実際の支援事例をもとに「どのような支援が適切か」「今後どのような経過が考えられるか」などを話し合い、よりよい支援方法について意見を交換しました。

在宅での介護を支えるケアマネジャーや地域包括支援センターの専門職が、顔の見える関係を築きながらスキルアップできるよう、今後もこうした取り組みを定期的に続けていこうと思います。

